

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年10月30日
【事業年度】	第20期（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 各務 嘉郎
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営戦略部長 梶原 慶枝
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営戦略部長 梶原 慶枝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成21年 7 月	平成22年 7 月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月
売上高（千円）	3,608,816	4,775,184	5,314,233	5,296,751	4,860,366
経常利益又は経常損失（ ） （千円）	950,577	253,102	179,005	211,843	352,916
当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	784,015	1,419,903	89,200	115,099	453,277
包括利益（千円）	-	-	74,482	157,154	598,979
純資産額（千円）	2,542,308	966,623	2,097,268	1,900,594	2,744,919
総資産額（千円）	6,668,310	5,237,923	6,179,555	5,494,281	5,728,617
1株当たり純資産額（円）	123,241.59	48,278.06	53,101.69	42,900.58	83,708.94
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 （ ）（円）	38,902.91	70,987.11	4,312.42	4,465.88	17,573.67
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	-	-	4,306.57	-	16,732.81
自己資本比率（％）	36.95	18.45	33.94	34.59	47.92
自己資本利益率（％）	26.51	82.78	5.82	5.76	19.51
株価収益率（倍）	-	-	38.1	-	8.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	125,608	414,185	240,859	6,413	983,494
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	501,856	119,280	71,534	109,784	87,437
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	1,077,370	70,552	846,629	415,377	328,766
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	1,339,535	714,168	1,722,051	1,165,195	2,000,063
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	243 (137)	201 (140)	217 (58)	206 (49)	205 (54)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．従業員数は就業人員を表示しております。

３．第16期、第17期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

４．第16期、第17期及び第19期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成21年 7 月	平成22年 7 月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月
売上高 (千円)	3,094,451	4,111,171	4,665,481	4,746,462	4,272,067
経常利益又は経常損失 () (千円)	583,691	275,124	371,666	311,659	289,607
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	633,413	1,087,974	298,223	875,390	625,644
資本金 (千円)	460,350	461,250	461,250	462,150	462,150
発行済株式総数 (株)					
普通株式 (株)	20,630	20,660	20,660	20,690	20,690
A 種優先株式 (株)	-	-	5,103	5,103	5,103
純資産額 (千円)	2,432,523	1,306,364	2,660,751	1,745,840	2,317,311
総資産額 (千円)	4,695,617	4,128,284	5,660,964	4,801,902	5,239,185
1 株当たり純資産額 (円)	121,674.85	65,246.47	80,375.75	35,420.93	63,041.60
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当 額) (円)	2,000 (-)	2,000 (-)	2,000 (-)	普通株式 2,000 (-) A 種優先株式 2,507 (-)	普通株式 2,000 (-) A 種優先株式 2,507 (-)
1 株当たり当期純利益金額又 は 1 株当たり当期純損失金額 () (円)	31,430.03	54,392.55	14,417.75	33,965.21	24,256.38
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	14,398.19	-	23,095.76
自己資本比率 (%)	51.80	31.64	47.00	36.36	44.23
自己資本利益率 (%)	22.53	58.20	15.03	39.73	30.80
株価収益率 (倍)	-	-	11.41	-	5.77
配当性向 (%)	-	-	13.87	-	8.25
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	192 (42)	161 (44)	179 (42)	180 (41)	185 (51)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員を表示しております。
3. 第16期、第17期及び第19期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第16期、第17期及び第19期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成4年5月	京都市中京区烏丸通夷川上ルにおいてシーシーエスを創業
平成5年10月	画像処理システム、電子計測システム、電子制御機器の設計、製造、販売等を開始
平成8年2月	資本金1,000万円で株式会社を設立、商号をシーシーエス株式会社に変更
平成8年2月	本社を京都市中京区烏丸通夷川上ルに移転
平成9年1月	本社を京都市中京区竹屋町通烏丸東入ルに移転
平成11年3月	本社を京都市中京区車屋町通竹屋町上ルに移転
9月	米国マサチューセッツ州ボストンに CCS America, Inc. を設立（現連結子会社）
平成12年5月	東京都品川区東五反田に東京営業所を開設
平成13年3月	本社を京都市上京区烏丸通下立売上ルに移転
平成15年9月	中国上海市に日本CCS株式会社上海代表処（駐在員事務所）を開設
平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
9月	シンガポールにおける代理店 RDV(S)PTE. LTD. を完全子会社化（現連結子会社）
11月	ベルギーに CCS Europe N.V. を設立（現連結子会社）
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	千葉県野田市に植物育成実験プラントを建設
6月	I S O 9 0 0 1 認証取得
平成18年6月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得
平成19年9月	千葉県野田市の植物育成実験プラントを売却
平成20年3月	中国深圳市に日本CCS株式会社深圳代表処（駐在員事務所）を開設
平成20年8月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
平成20年12月	植物育成プラント事業に参画することを目的として株式会社フェアリーエンジェルに出資、子会社化
平成21年1月	連結子会社RDV(S)PTE. LTD. の商号をCCS Asia PTE. LTD.へ変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年9月	連結子会社株式会社フェアリーエンジェルの商号を株式会社フェアリープラントテクノロジーへ変更
平成23年5月	インドにCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.を設立（現連結子会社）
平成24年7月	株式会社フェアリープラントテクノロジーを解散
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社（シーシーエス株式会社）及び連結子会社4社で構成され、主な事業内容と各事業における当社グループ各社の位置付けは次の通りであります。

（1）LED照明事業

工業用照明分野

工業用照明分野においてLED照明は、主に画像処理装置の照明として生産ラインで使用される製造装置や検査装置に組み込まれて使用されております。

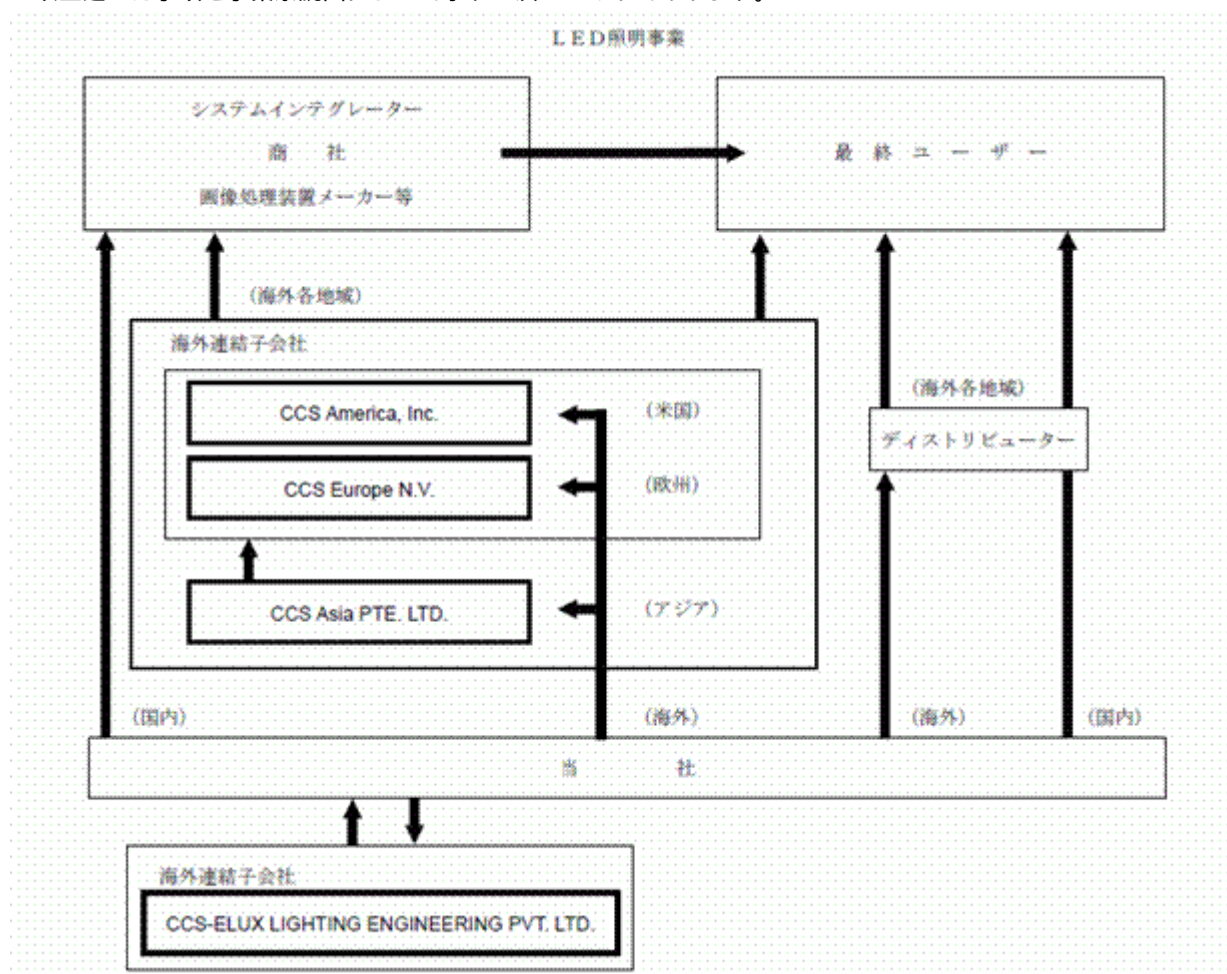
当社が製造・販売するほか、子会社CCS Asia PTE. LTD.が製造しており、国内では当社が販売し、海外では当社と海外連結子会社3社（CCS America, Inc.、CCS Europe N.V.、CCS Asia PTE. LTD.）が販売しております。

新規事業分野（美術館・博物館分野、アグリバイオ分野、メディカル分野）

LED照明装置のLEDデバイスの開発・製造・販売のほか、メディカル分野向け、アグリバイオ分野向け、美術館・博物館向けのLED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
CCS America, Inc. 注2	アメリカ合衆国 マサチューセツ 州	千USD 500	L E D照明装置及び その制御装置の販売	100.0	当社製のL E D照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任あり。
CCS Asia PTE.LTD.	シンガポール共和 国	千SGD 50	L E D照明装置及び その制御装置の販売 及び製造	100.0	当社製のL E D照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任あり。
CCS Europe N.V. 注2, 3, 4	ベルギー王国 ブリュッセル	千EUR 230	L E D照明装置及び その制御装置の販売	100.0 (0.0)	当社製のL E D照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任あり。
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD. 注2, 3	インド共和国	千INR 30,000	L E D照明装置及び その制御装置の設 計・開発	100.0 (0.0)	当社製のL E D照明装置及び 制御装置の設計・開発。 役員の兼任あり。

(注) 1. 当社グループはL E D照明事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、子会社の事業
を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. CCS Europe N.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
CCS Europe N.V.	776,108	68,523	46,364	343,420	437,675

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
L E D照明事業	205 (54)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で()内に記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
185 (51)	38.6	6.5	5,632

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で()内に記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はL E D照明事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、昨年末の政権交代以降の金融政策、経済対策を背景に円安や株高に転じるなど、景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみせております。しかし、欧州債務問題や海外経済の下振れリスクは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは「変革と挑戦」をスローガンに掲げ、全社員が一丸となってより高品質、高付加価値の照明製品や光応用製品を生み出すことに加え、当社が創業以来、蓄積してきたノウハウを活用した「ライティング・ソリューション」を広く市場へ提供することで、「光を科学し、社会に貢献する」という基本理念の実現に取り組んでおります。

工業用照明分野では、景気の変動を受けにくい三品業界（食品・医薬品・化粧品）において堅調に推移しました。電子部品・半導体業界では、スマートフォン、タブレットPC向けの需要はあるものの、設備投資に対する慎重な姿勢の状況が続き、国内売上は前年同期に比べ減少、海外売上は微増に留まりました。

また、新しい製品領域であるラインセンサ照明、UV-LED照射器においては、これまでの営業活動が功を奏し、受注・売上ともに好調に推移しました。さらに、従来はカスタム対応していたUV-LED照射器の標準品第一弾として「HLUVシリーズ」を平成25年1月に市場投入し、紫外硬化市場に本格参入いたしました。同製品領域では、シェア拡大を目指して、競争優位性のある製品開発を図り、ラインアップの拡充に努めました。

新規事業分野では、“自然光LED”をはじめとして、当社の技術・ノウハウを活かせる事業に特化し、デバイス事業や医療用LED照明などの拡販に努めた結果、売上は堅調に推移しました。

利益面では、円安基調による影響、前第3四半期連結会計期間での不採算事業から撤退した効果に加えて、収益構造を改善するべく、生産コストや販売管理費の見直しを実施し、更なるコスト削減に取り組みしました。

以上の結果、売上高4,860百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益409百万円（前年同期比51.8%増）、経常利益352百万円（前年同期比66.6%増）、当期純利益453百万円（前年同期は当期純損失115百万円）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当連結会計年度より「LED照明事業」の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ834百万円増加し、2,000百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は983百万円（前年同期は6百万円の支出）となりました。これらの主な要因は、税金等調整前当期純利益が343百万円、減価償却費124百万円、売上債権の減少256百万円、たな卸資産の減少119百万円、仕入債務の増加12百万円、未払金の増加220百万円、利息の支払額41百万円、法人税等の支払額45百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は87百万円（前年同期は109百万円の支出）となりました。これらの主な要因は、有形固定資産の売却による収入191百万円、有形固定資産の取得による支出83百万円、無形固定資産の取得による支出23百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は328百万円（前年同期比86百万円減）となりました。これらの主な要因は、長期借入金の返済による支出600百万円、配当金の支払額53百万円、社債の償還による支出99百万円等があったことに対し、短期借入金の純増額350百万円、長期借入金による収入100百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類の名称		当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	前年同期比(%)
L E D 照 明 事 業	L E D 照明装置(千円)	1,283,711	85.0
	制御装置(千円)	155,020	28.4
	その他(千円)	394,672	281.9
合計(千円)		1,833,403	83.5

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類の名称		当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)			
		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
L E D 照 明 事 業	L E D 照明装置	3,726,406	94.4	133,040	92.5
	制御装置	737,841	89.5	25,352	100.8
	その他	387,801	103.3	12,844	120.9
合計		4,852,050	94.2	171,238	95.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 植物育成プラント事業は、平成24年 4 月末に撤退しているため、合計の前期比較につきましては、当該事業を含めずに算出しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類の名称		当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	前年同期比(%)
L E D 照 明 事 業	L E D 照明装置(千円)	3,737,140	92.6
	制御装置(千円)	737,643	88.4
	その他(千円)	385,582	103.4
合計(千円)		4,860,366	92.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 植物育成プラント事業は、平成24年 4 月末に撤退しているため、合計の前期比較につきましては、当該事業を含めずに算出しております。

3【対処すべき課題】

当社は「お客様に愛と感謝」を社是としており、CCS（Creative Customer Satisfaction）という社名が示す通り「顧客満足の創造」を、企業活動の最大のミッションに位置づけております。

創業以来、当社は、顧客の要望を真摯に受け止め、製品技術の開発に取り組んでまいりました。今後も「すべてはお客様のために」を行動指針とし、ライティングノウハウを活用した「ライティング・ソリューション」を広くユーザーへ提供することで、「光を科学し、社会に貢献する」という基本理念を実現していく所存であります。第20期は全社スローガンとして「変革と挑戦」を掲げておりましたが、第21期は前期よりさらに発展させ「弛まぬ変革と飽くなき挑戦」をスローガンに掲げ、全社員一丸となって、より高品質、高付加価値の照明製品や光応用製品を生み出してまいります。

また、企業の果たすべき社会的責任の重要性を認識し、コンプライアンス体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

当社グループは、中長期の経営計画の基本方針として、以下の3つを掲げて取り組んでまいります。

- (1) 経営基盤の強化
- (2) マシンビジョン事業の強化と新規事業の堅実拡大
- (3) 開発力の強化と革新

当社グループは、上記に述べた基本方針を実現するための重要課題を以下のとおり認識しております。

(1) 経営基盤の強化のための課題

当連結会計年度において、不採算事業の整理や建て直し、棚卸資産の圧縮や製造コストの削減等、生産性向上によるコスト削減を進めてまいりました結果、収益性が改善されました。今後も引き続き生産性向上に取組み収益力を強化するとともに、効率的な資金運用を実施することで、財務体質を強化してまいります。

さらに、当連結会計年度において、他社との業務提携により事業の強化を進めてまいりました。引き続き積極的な業務提携を推進し、さらなる売上・利益規模の拡大を追求してまいります。

また、社内教育の強化、適材適所の人材登用をすすめ、リーダー人材の再教育・充実強化による組織力の強化に取り組んでまいります。

これらを経営基盤強化のための課題として取り組んでまいります。

(2) マシンビジョン事業の強化と新規事業の堅実拡大のための課題

当社の収益の柱であるマシンビジョン照明分野において、国内市場では、変化する顧客構造・進化するニーズへ素早く対応し、トップメーカーとしての更なる地位の強化に取り組んでまいります。また、ライセンス用照明、UV照射器等、新しい製品領域での事業の拡大を進めてまいります。これらにより、CCSブランドの絶対的優位性を確立します。

海外においても全エリアでトップシェアの獲得を目指し、顧客企業のグローバル展開および海外におけるマシンビジョン照明市場の拡大に対応し、国内、海外を問わないシームレスなサービスを提供するとともに、各地域固有の顧客ニーズに適合した製品の投入を進めてまいります。さらに、現地企業との業務提携を積極的に推進し、顧客対応のスピードとコスト競争力の強化を図ります。

新規事業分野については、デバイス事業の更なる拡大、収益安定化を図るとともに、メディカル分野、美術館・博物館用照明分野等、当社のコアコンピタンスを効率的に活用できる分野に集中して、適正投資額の範囲を見定めながら、堅実な事業拡大を進め、新規事業分野でのブランドを確立してまいります。

(3) 開発力の強化と革新のための課題

当社グループは、製品企画機能の組織力強化により、マーケティング力とシームレスに製品を生み出す企画力を強化しております。あわせてコア技術の育成や、次世代技術の先行開発などによる技術開発力の向上に努め、市場ニーズを先取りした業界をリードする製品を開発し、次から次へと市場投入してまいります。

また、ものづくりコア技術の育成を加速するとともに、外注マネジメント、海外生産拠点の強化、海外調達を推進することで、コスト競争力とものづくりスピードを強化してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、別段の表示がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

(1) 画像処理装置に関する設備投資の影響について

当社グループのLED照明装置及び制御装置が使用される画像処理装置は、微細化及び自動化が進み、主に短時間に多量の検査を必要とする電子部品及び半導体等の検査工程に導入されております。また近年では、当該画像処理装置は、電子部品及び半導体以外の製品の検査工程においても、生産効率の向上や検査精度の均一化等の観点から、従来の目視検査に代わる自動検査技術として普及しつつあります。

以上のことから、当該画像処理装置を導入しているメーカーの製品の生産・販売動向及び新製品開発・投入動向等により検査工程に関する設備投資需要が急激に変動した場合や、生産ラインの検査工程における画像処理装置の普及が進まない場合等には、当社グループの販売動向に影響を及ぼす可能性があります。

また、欧州金融不安や米国経済復調の足踏みなど、景気の後退による設備投資の鈍化等により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 当社グループの販売経路について

当社グループの主な販売先は、画像処理装置を最終ユーザーに販売するシステムインテグレーターの他、商社、画像処理装置等の装置メーカーであります。当社グループでは、システムインテグレーター等との情報の共有化及び販売活動における連携等による共同体制を構築するのみならず、販売先及び最終ユーザーに対して工業用LED照明装置の特性についての勉強会及び当社グループの製品の導入事例を紹介するセミナー等を積極的に開催する等により、最終ユーザーへの当社グループ製品の導入促進やユーザーニーズへの対応を実施しております。しかしながら、当社グループ製品の最終ユーザーへの導入は当該販売先を通じたものとなるため、販売代理店施策が想定どおり効果を発揮しない場合、当社グループの事業展開や業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の研究開発について

当社グループは、一部の製品において、既存の競合他社のみならず海外の廉価製品による価格競争の激化に直面しております。当社グループでは、中長期の観点からも継続的な研究開発を進めることにより顧客ニーズに適合した製品や新たな高付加価値製品を市場へ投入し競合先との差別化を図る方針の一方、外注マネジメント、海外生産拠点の強化、海外調達を推進することで、価格対応力を強化しております。しかしながら、研究開発や製品開発が予定どおりの結果を得られず、競合製品に対する当社グループ製品の付加価値が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規分野について

当社グループは、新規分野（メディカル分野、美術館・博物館用照明分野他）への事業展開を進めるにあたっては、市場動向や業界構造等を見極め、慎重な事業計画のもとでの事業運営をしておりますが、市場動向や業界構造が急激に変動することによって想定している成果が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業買収等について

当社グループは、事業拡大のため企業買収、資本参加等を実施することがありますが、既存事業及び買収等の対象事業について効率的に経営資源を活用することができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループの北米、欧州、アジア・オセアニア地域（中国、韓国、台湾を除く）における販売は、現地通貨による取引であるため当該地域向けの売上高及び売上債権は為替相場の変動の影響を受けます。また、生産においては主に日本国内で行っており、海外子会社への製品の出荷額は為替相場の変動の影響を受けます。

当社グループでは、海外の各エリアにおいてもトップシェアを獲得すべく、海外ニーズ適合製品の企画と市場への投入、海外生産の検討を含め経営資源の海外シフトを加速していく方針です。

当社グループの海外売上高の総売上高に占める割合は当連結会計年度において、34.7%となっておりますが、上記の施策をもって海外売上高を拡大する方針であるため、当社グループの業績は為替変動等により影響を受ける可能性があります。

(7) 提携について

当社グループは、これまでも様々な資本及び業務提携を締結してまいりました。今後も事業展開に関して戦略的な提携を検討してまいります。様々な事業環境の変化により提携パートナーとの事業戦略上の連携状況が変化した場合には、当社グループの事業活動に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務・資本提携契約について

契約締結日	平成22年7月26日
契約締結先	三菱化学株式会社
資本提携の内容	当社株式の保有
	所有株式数 普通株式1,276株
	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.9%
	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 6.2%

業務提携の内容

当社はこれまで培ったLEDデバイスにおける技術とノウハウを最大限に活用して、当社の独自製品を三菱化学に提供することで販路の拡大を図ります。また、当社が開発を進めるLED事業に関する技術を三菱化学に供与し、技術指導等を行うことで、両社のより戦略的な製品開発に役立て、LED事業における相互発展と拡大を目指してまいります。

(2) A種優先株式の発行に関する投資引受契約について

当社は、平成23年6月9日開催の取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を決議し、同日付で割当先との間で当該優先株式の発行に関する投資引受契約を締結しました。なお、当社は、平成23年7月28日開催の臨時株主総会において本優先株式の発行に必要な定款の一部変更を決議しております。

投資引受契約の概要は以下のとおりであります。

契約締結日	平成23年6月9日
契約締結先	プレザント・バレー、ヒルクレスト・エルピー、クリアスカイ・エルピー、フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号
株式の種類	A種優先株式
発行価額	1株につき196,000円
株式数	プレザント・バレー 2,866株、ヒルクレスト・エルピー 1,723株、クリアスカイ・エルピー 406株、フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号 108株

契約の概要

(a) 当社の申し入れに基づくA種優先株式（又は転換後の普通株式）の第三者への譲渡

当社は、割当先に対し、割当先が保有する本優先株式（又は転換後の普通株式）を、当社が指定する第三者に譲渡するよう申し入れることができ、割当先は、当該申し入れが、所定の金額以上であること、かつ、所定の割合以内であること、また、その他条件についての合理的に満足する内容であることを条件に、申し入れに対して真摯に検討しなければならない。

(b) 当社による自己株式の取得としてのA種優先株式の買取

当社が投資契約上の表明及び保証の違反、又は故意若しくは過失による契約上の義務違反、その他所定の訴訟等が発生し、判明した時点から10日の間に是正されない場合、平成24年7月28日までの間、引受人は本優先株式1株あたり196,000円を対価として、本優先株式の全部又は一部の買取を求めることができ、当社はこれに応じなければならない。

(c) 当社の遵守事項

当社は、割当先に対して事業計画等所定の書類を提出する義務、新規借入又は既存借入の変更を行う場合等の報告義務を有する。また、当社は、分配可能額が10億円未満である場合に配当を行う際は配当後の分配可能額が10億円未満となる配当を行う際には、事前に割当先の承諾を得なければならない。

(d) 取締役候補者1名の指名権付与

割当先のうちプレザント・バレーは、同ファンドが当社の株式を保有しなくなるまでの間、当社の取締役候補者1名を推薦する権利を有し、当社はかかる取締役候補者を社外取締役として選任する議案を、平成23年7月28日に実施される臨時株主総会及びその後当該取締役の任期が満了する株主総会においても、かかる取締役候補者を社外取締役として選任する議案を上程し、その他必要な手続きを行うものとする。当社は、本取締役選任に係る議案が株主総会で承認されるべく、最大限の努力をする。

(3) 取締役選任に関する合意書

当社は、ピースヴィラ・エルピー、ハッピーコースト・エルピー、カームシー・エルピー及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合40号Bが、平成24年10月18日から平成24年11月14日までを公開買付期間として実施する当社普通株式に対する公開買付けに関連して、公開買付者であるピースヴィラ・エルピーとの間で、平成24年10月17日付で、取締役選任に関する合意書を締結しております。この合意書に基づく権利義務は、次のとおりです。なお、かかる権利義務は、平成24年12月31日までに本公開買付けによりピースヴィラ・エルピーが当社の普通株式を取得しなかった場合又はピースヴィラ・エルピーが当社の普通株式を保有しなくなった場合には終了します。

ピースヴィラ・エルピーは、社外取締役候補者1名を推薦する権利を有する。

当社は、ピースヴィラ・エルピーが推薦する社外取締役候補者を取締役として選任する議案を平成24年11月以降に開催される最初の当社の株主総会及びその後当該取締役の任期が満了する株主総会（当該取締役がその任期の途中で退任した場合には、退任後初めて開催される株主総会）に上程する。

当社は、かかる取締役選任議案が承認されるべく、最大限の努力をする。

ピースヴィラ・エルピーは、ピースヴィラ・エルピーが推薦する社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任していない場合、ピースヴィラ・エルピーが推薦する者1名をオブザーバーとして当社の取締役会に出席させ、意見を述べさせることができる。

6【研究開発活動】

当社グループは「光を科学し、社会に貢献する」という基本理念を持ち、「光の新たな可能性を拓き、他の追随を許さない技術で社会に貢献する」との方針から積極的に研究開発に努めてまいりました。

当社グループにおける研究開発活動は当社技術・研究開発部門にて行っております。

技術・研究開発部門は主に、照明、電源及び制御装置の製品開発及び特注設計を行う技術・商品開発グループと、研究開発を行う光技術研究所にて構成されており、密接な連携を取りながら研究開発活動を進めております。

技術・研究開発スタッフはグループ全体で平成25年7月末現在41名にのぼり、これは全社員の約20%に相当いたします。

当連結会計年度における研究成果並びに研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は449百万円となっております。

(1) 工業用照明分野

工業用照明分野では、日々進化するファクトリーオートメーション市場に対応すべく、マシンビジョン用途とUV照射器に注力してまいりました。

まず、マシンビジョン用途では、ライティングソリューションを実現する様々な照明について、独自の光学系技術、放熱技術、評価技術、シミュレーション技術などの各種技術と研究開発の成果を取り入れながら、エリアカメラ、ラインカメラそれぞれの用途に最適な製品開発を進めております。

また、UV照射器は、今まで培ってきた照明開発の技術を活かし、製品への研究開発を進めております。

LFV3シリーズ

スマートフォンやタブレットPCなどの電子機器に搭載される電子部品や半導体部品は機能面の追求からさらに小型化してきており、高精度な検査へのニーズが高まっています。

検査用カメラでは500万画素を超える高画素化に発展しましたが、高精細な画像に対応する同軸照明が必要となりました。

そこで、照明用途では今まで一般的に使われていなかった高品質の光学ガラスを採用する事により、高精度な検査に応える事が可能となりました。

さらに、照明形状・サイズに新たなバリエーションを追加するとともに、小型部品を検査するのに必要な最大2倍（従来品シリーズ比）の明るさを実現しました。

LNSP-FNシリーズ LNSP-UV-FNシリーズ 専用電源PSCCシリーズ

前期に上市しましたLNSPシリーズは、自然空冷方式により業界最高クラス（40万lx）の明るさを実現しました。しかし、スマートフォンやタブレットPCなどのディスプレイパネルに用いられるガラスや高機能フィルムなどの製造現場では、検査スピードの高速化とともに、より高精度に欠陥を検出できるようラインカメラによる高画素化が必要とされ、更なる明るさが求められています。

そこで、同時開発した専用電源PSCCシリーズとの組み合わせによる定電流駆動方式を採用することにより、発熱量を削減するとともに、ファンによる冷却効率を最大化することにより約2倍（従来品シリーズ比）の明るさを実現しました。

また、LNSP-UV-FNシリーズは、既存のライン照明では目に見える可視領域の光であったものから、紫外線（UV）にすることで、今まで出来なかったタッチパネルのパターン検査や、蛍光観察など市場を開拓していきます。

本製品を使用される環境には高い信頼性を要求されることから、専用電源PSCCシリーズにはLED回路や冷却ファンの状態を監視するエラー検出機能を搭載しました。また、調光値を外部から制御するために、パラレル入力、シリアル通信入力、イーサネット通信にも対応しました。

標準青色・緑色LED照明リニューアル

電子・半導体業界をはじめ、様々な業界の画像処理検査に使用される標準青色・緑色LED照明をリニューアルしました。標準青色・緑色LED照明には長寿命が期待される最新LEDを採用し、明るさについては従来品比1～3倍（機種により異なる）を実現しました。形状やサイズ、電源仕様は従来品と互換性を持たせ、お客様には高い利便性を提供します。

HLUVシリーズ

接着剤硬化用途として、UV照射器は特注設計により開発を進めてきました。

今回、当社オリジナルLEDを採用し、発光効率を最大限に高める発光部から冷却部一体の独自構造を開発することにより、業界最高水準の放射照度3W/cm²（波長385nm）を達成しました。

これにより従来は、キセノンランプやメタルハライドランプなどで使用されてきました印刷機などのインク硬化やディスプレイパネルの接着剤硬化用途など、幅広いアプリケーションに対応することが可能となりました。

本製品により消費電力の大幅な削減による電気代、また、球切れによる交換作業による稼働時間のロスや保守部品による出費など、トータルコストが削減可能となりました。

UV2シリーズ

標準品として従来からUV照明を上市しており、食品業界、自動車業界や電子部品業界など中心に生産ラインの検査用途への導入が進んでいましたが、光量の増加による更なる用途の拡大が見込まれることから、UV照射器の開発で培った技術を導入し、新シリーズとして全9機種を開発しました。

テレセントリックレンズSE-65/110シリーズ

当社では、鏡筒ユニットの組み合わせによる可変倍率構造を持つユニークなマクロレンズを開発して提供してきました。物体表面の傷など散乱する物体の検査用途に最適ですが、電子・半導体製造の現場などアライメント用途にはテレセントリックタイプへの要求が多いため、LED照明に最適化したテレセントリックレンズを開発しました。

対象物からレンズ迄のワークディスタンスが65mmと110mm、また、ストレートタイプと同軸落斜付タイプに対して0.8倍から4倍までの20機種をラインナップしました。

（2）新規事業分野

美術館・博物館分野

自社開発の「自然光LED」を搭載し、太陽光に近い紫色から赤色までの可視光域の波長を含む自然な光によって、展示品がもつ本来の色を忠実に照らし出します。色の再現性を示す平均演色評価数Ra96とLED照明では最高水準を実現しています。さらに分光分布を最適化する技術により、展示品に対する光による損傷にも配慮しています。その優れた特性を持つ「自然光LED」を製品に用いた応用製品開発を今後も進めてまいります。

メディカル分野

診断用途に必要な光の応用方法に関して、大学、研究機関や医療機器メーカーの協力を得て、メディカル分野でのLED照明の研究開発を進めています。

前期に上市したLED照明は、研究者、先生方から高い評価をいただいております、更なる進化を重ねてメディカル分野に貢献します。

アグリバイオ分野

植物の成長・育成に関わる光合成には、LED照明による発光周期や分光分布が、大きな影響を及ぼすことなど多くの研究成果を蓄積してきました。これらの成果を基に、さらに大学や研究機関との共同研究を進め、成長・育成の最適な条件を得られるべく、研究開発を進めていきます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上については経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産は5,728百万円（前年同期比234百万円増）、負債は2,983百万円（前年同期比609百万円減）、純資産は2,744百万円（前年同期比844百万円増）となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状態に関する分析は以下のとおりであります。

総資産は5,728百万円（前連結会計年度末5,494百万円）となりました。これは主に、現金及び預金836百万円の増加、受取手形及び売掛金225百万円の減少、商品及び製品79百万円の減少、有形固定資産404百万円の減少等によるものであります。

負債は、2,983百万円（前連結会計年度末3,593百万円）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金460百万円の減少、社債99百万円の減少、長期借入金276百万円の減少、短期借入金176百万円の増加等によるものであります。

純資産は、2,744百万円（前連結会計年度末1,900百万円）となりました。これは主に、当期純利益453百万円、連結範囲の変動299百万円の増加により利益剰余金752百万円の増加、為替換算調整勘定145百万円の増加等によるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度を初年度とした中期経営計画において 経営基盤の強化、 マシンビジョン事業の強化と新規事業の堅実拡大、 開発力の強化と革新を基本方針とし、グループの継続的な成長のための経営戦略を推進してまいりました。

まず、今後の経営基盤強化の中心課題は、当期において収益力を圧迫していた不採算事業の整理が付いたことから、事業効率の改善と人材の育成、確保を早期に実現していくことにあります。

業界における当社固有の強みを生かし、国内市場に止まらず海外子会社を含めた業容の拡大こそがこれらの課題を解決する方策と考え、拠点単位の収益構造を見直し、高収益体質に変えていくための施策をスピーディに実施してまいります。

業容の拡大のためには、国内における競合他社への攻勢を強め、シェアの獲得を目指す必要があります。その方策として製品機能およびラインナップの見直しに着手し競争力強化を進めております。

海外市場においては、既に保有している顧客に向けたSEサービスおよび各拠点における実験設備の提供など、当社独自のグローバルなサービス体制を整備・強化し、顧客要求にスピーディに応えることで受注増につなげてまいります。

このためにも、戦略的に人材の育成と採用を進めタイムリーに戦略を展開できる体制構築が急がれます。

当社が保有するコア技術の活用による新規事業への展開は、デバイス事業をはじめ博物館・美術館用の独自の照明機器や、メディカル分野への照明技術の応用など収益の安定化を支えるための事業化を推進しており成果を得つつあります。

開発力の強化と革新につきましては、マーケティング力の強化に注力し、適所に、適時に製品投入を行うことを確かなものにするため、積極的に技術開発力の強化・革新に努めてまいります。

あわせて、外注マネジメント、海外生産拠点の強化、海外調達の推進などグループ全体の収益力を高めるための戦略を展開してまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は103,761千円であります。

主なものは、生産設備40,827千円、研究設備18,212千円等の設備投資を実施しました。

なお、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (千円)
株式会社フェアリープラントテクノロジー	(京都市北区)	遊休資産	平成25年5月	151,170

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市上京区)	会社統括業務他	182,516	-	33,491	200,199 (843)	-	416,207	82(6)
本社 (京都市上京区)	研究開発設備	35,598	-	9,705	39,533 (166)	-	84,838	37(6)
光技術研究所 (京都市上京 区)	研究開発設備	162,029	-	28,625	252,584 (490)	-	443,239	13(4)
生産センター (京都市下京区)	生産設備	7,647	-	26,234	-	-	33,882	28(34)
東京営業所 ほか4箇所	営業所統括業務他	3,867	165	4,058	-	-	8,090	25(1)

(注) 1. 建物は本社及び光技術研究所以外は賃借物件であり、建物は内装設備であります。

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

3. 臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成25年7月29日に破産手続開始の決定を受け、かつ、有効な支配従属関係が認められないことから、連結の範囲から除外しているため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

平成25年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
CCS America, Inc.	(アメリカ合 衆国マサ チューセツ 州)	営業所統 括業務	-	211	773	-	-	984	7 (-)
CCS Asia PTE.LTD.	(シンガポ ール共和国)	営業所統 括業務	727	1,754	462	-	-	2,944	4 (-)
CCS Europe N.V.	(ベルギー王 国ブリュッ セル)	営業所統 括業務	-	-	2,973	-	-	2,973	4 (3)
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.	(インド共和 国)	研究開発 設備	-	-	3,013	-	-	3,013	5 (-)

(注) 1. 建物は全社賃借物件であり、CCS Asia PTE. LTD.の帳簿価額は内装設備であります。
2. 臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000
A種優先株式	5,103
計	65,103

(注) 平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。当該株式分割および単元株制度の採用に伴い、平成26年2月1日を効力発生日として普通株式の発行可能株式総数を12,000,000株とする定款変更についても決議しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,690	20,690	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用しておりません。 (注)1
A種優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等があります。)	5,103	5,103	非上場	(注)2～4
計	25,793	25,793	-	-

(注)1. 当社は、平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。なお、A種優先株式につきましては、株式分割は行わず、単元株式数を1株といたします。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社の株価を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

(2) A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式数の数は、取得請求が行使されたA種優先株式に係る払込金額を以下の基準額で除して算出されます。(1株に満たない端数がある場合は切り捨てます。)また、基準額は、下記のとおり、平成23年10月31日(修正基準日)において、修正基準時価が取得価額を下回った場合に修正されます。

修正基準時価は、修正基準日(同日を含む。)までの直近の30連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)又は156,300円のいずれか高い金額であります。

なお、平成23年10月31日(修正基準日)において、修正基準時価が取得価額を下回ったことから、修正後取得価額は156,300円となっております。

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限 156,300円

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

6,397株(平成25年7月31日現在におけるA種優先株式の発行済株式総数5,103株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の31%)

(4) 提出会社の決定による優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項の有無

A種優先株式には、取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日(強制取得日)をもって普通株式の交付と引換えにA種優先株式の全部を取得することができる条項(強制転換条項)があります。また、平成24年7月29日以降、ある90連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値がない日数は除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)が、A種優先株式の取得価額の2.2倍を超えた場合、いつでも、所定の手続きをもってA種優先株式の全部又は一部を取得することができる条項(強制償還条項)があります。

なお、詳細は、下記の4.(6)又は4.(8)をご参照下さい。

3. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、割当先に対し、割当先が保有する本優先株式(又は転換後の普通株式)を、当社が指定する第三者に譲渡するよう申し入れることができ、割当先は、当該申し入れが、所定の金額以上であること、かつ、所定の割合以内であること、また、その他条件についての合理的に満足する内容であることを条件に、申し入れに対して真摯に検討しなければならない。

また、割当先は、割当先が保有する本優先株式(又は転換後の普通株式)を譲渡する際は、当社に通知して協議し、所定の場合は当社が代案提示する譲渡先に譲渡しなければならない。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

単元株式数

単元株制度を採用しておりません。

議決権の有無及び内容の差異並びに理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しています。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株式は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

4. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、平成23年8月1日に開始する事業年度以降の各事業年度において、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額に基準日交付株式数(以下に定義する。)を乗じた額(計算の結果1円未満の端数が生じた場合には、当該端数は切り捨てる。)の剰余金の配当を、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。なお、当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、平成23年7月31日に終了する事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

「基準日交付株式数」とは、上記剰余金の配当に係る基準日において下記(4)に定める株式を対価とする取得請求を行なった場合にA種優先株式1株の取得と引換えにA種優先株主に交付される普通株式の数をいう。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき196,000円を支払う。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成24年7月29日以降平成29年7月28日(同日を含む。)までの間(以下「取得請求期間」という。)いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対して、次に定める数の普通株式(以下「請求対象普通株式」という。)の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、請求対象普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。但し、取得請求の日において、請求対象普通株式数が、当社の発行可能普通株式総数から発行済普通株式数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当社は、当該株式数の範囲内において、A種優先株主に対して交付する普通株式の数が最大となるように、取得請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種優先株式の数に196,000円を乗じて得られる額を、下記乃至で定める取得価額で除して得られる数(以下「転換時交付株式数」という。)とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従い、これを切り捨てた上同項に定める金銭(以下「転換時交付金額」という。)をA種優先株式の取得を請求したA種優先株主に交付するものとする。

当初取得価額

取得価額は、当初、196,000円(以下「当初取得価額」という。)とする。

取得価額の修正

平成23年10月31日(以下「修正基準日」という。)において、修正基準時価(以下に定義される。)が当該修正基準日において有効な取得価額を下回った場合、取得価額は、修正基準日の翌日以降、修正基準時価に相当する額に修正される(以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)。但し、修正後取得価額が156,300円(但し、下記に規定する事由が生じた場合、下記に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

「修正基準時価」は、修正基準日(同日を含む。)までの直近の30連続取引日(以下、本において「修正基準時価算定期間」という。)の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。なお、修正基準時価算定期間中に下記に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

取得価額の調整

- (a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額(下限取得価額を含む。以下同じ。)を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得と引換えに普通株式が交付される場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下同じ。）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式の数 - 当社が} \\ \text{保有する普通株式の数)} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する} \\ \text{普通株式の数} \end{array} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数)} \\ \text{+ 新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

当社に取得させることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記乃至のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、取得価額の調整を行う旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を書面によりあらかじめ通知した上、取締役会が上記(a)に準じた調整として合理的と判断する方法により、必要な取得価額の調整を行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由等により、当社が取得価額の調整を必要と認めるとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社

取得請求をしようとするA種優先株主は、当社の定める取得請求書に、当該取得請求に係るA種優先株式を表示し、その他必要事項を記載した上、取得請求期間中に上記に記載する取得請求受付場所に提出しなければならない。

取得の効力は、取得請求書が上記に記載する取得請求受付場所に到着した日の25日後（以下「取得日」という。）に発生し、当社は、A種優先株式を取得し、当該取得請求をしたA種優先株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、取得日（同日を含まない。）までに下記（7）に定める買戻日が到来した場合には、上記に定める取得請求書記載の取得請求に係るA種優先株式のうち、下記（7）に定める現金取得通知記載の取得するA種優先株式については、本項に定める取得請求権に基づく取得の効力は発生しない。

当社は、上記に記載する取得の効力発生後、当該取得請求をしたA種優先株主に対して、当該A種優先株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

（5）金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社普通株式が日本のいずれかの金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいう。）において上場廃止が決定されたとき又は平成28年7月29日以降平成29年7月28日（同日を含む。）までの間、いつでも、法令及び分配可能額の範囲内において、当社に対し、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、196,000円の金銭を当該A種優先株主に対して交付する。但し、分配可能額を超えてA種優先株主から本項に基づくA種優先株式の取得請求がなされた場合には、当社は、分配可能額の範囲内において、取得請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

（6）普通株式を対価とする取得条項（強制転換条項）

当社は、取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日（以下「強制取得日」という。）をもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株主に対して、その有するA種優先株式の数に196,000円を乗じて得られる額を、下記に定める強制取得価額で除して得られる数の普通株式を交付するものとする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

上記に定める強制転換の場合における取得価額は、強制取得日に先立つ5連続取引日（以下「強制取得価額算定期間」という。）の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする（以下「強制取得価額」という。）。なお、強制取得価額算定期間中に上記（4）に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記（4）に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

当社は、取得の効力発生後、A種優先株主に対して、当該A種優先株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(7) 金銭を対価とする取得条項（現金取得条項）

当社は、上記（４）に定める普通株式を対価とする取得請求をしようとするＡ種優先株主が上記（４）に定める必要事項を記載した取得請求書を上記（４）に定める取得請求受付場所に提出した場合に限り、当社の取締役会が別途定める日（以下「買戻日」という。）の少なくとも15日前までに、Ａ種優先株主及びＡ種優先登録株式質権者に対して、当該取得請求の対象となっているＡ種優先株式の全部又は一部を取得する旨並びに買戻日、取得するＡ種優先株式の数及びその他必要な事項を書面により通知（以下「現金取得通知」という。）及び公告することにより、買戻日の到来をもって、法令及び分配可能額の範囲内において、当該取得請求の対象となっているＡ種優先株式の全部又は一部（但し、発行済みのＡ種優先株式の総数の60％に相当する数（累計）を上限とする。）を取得することができるものとする。当社は、Ａ種優先株式を取得するのと引換えに、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して、下記に定める買戻し基準時価に上記（４）に定める転換時交付株式数を乗じ、さらに上記（４）に定める転換時交付金額を加算した金額に相当する金銭を交付するものとする。

買戻し基準時価とは、現金取得通知の日に先立つ30連続取引日（以下「買い戻し基準時価算定期間」という。）の大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。但し、買戻し基準時価が取得価額の2.2倍を超える場合は取得価額の2.2倍相当額とする。なお、買戻し基準時価算定期間中に上記（４）に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記（４）に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(8) 金銭を対価とする取得条項（強制償還条項）

平成24年7月29日以降、当社は、ある90連続取引日の大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）が、Ａ種優先株式の取得価額の2.2倍を超えた場合、いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の少なくとも35日前に、Ａ種優先株主及びＡ種優先登録株式質権者に対して、Ａ種優先株式の全部又は一部を取得する旨並びに強制償還日、取得するＡ種優先株式及びその他必要な事項を書面により通知及び公告することにより、強制償還日の到来をもって、法令及び分配可能額の範囲内において、Ａ種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、Ａ種優先株式を取得するのと引換えに、Ａ種優先株式１株につき、196,000円の金銭をＡ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して交付するものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

Ａ種優先株式

	第４四半期会計期間 (平成25年５月１日から 平成25年７月31日まで)	第20期 (平成24年８月１日から 平成25年７月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年8月1日～ 平成22年7月31日 (注)1	30	20,660	900	461,250	900	576,550
平成23年7月29日 (注)2	5,103	25,763	500,094	961,344	500,094	1,076,644
平成23年7月29日 (注)3	-	25,763	500,094	461,250	500,094	576,550
平成23年8月1日～ 平成24年7月31日 (注)1	30	25,793	900	462,150	900	577,450
平成24年10月31日 (注)4	-	25,793	-	462,150	450,000	127,450

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当：A種優先株式、発行価格 1株につき196,000円、資本組入額 1株につき98,000円

割当先：プレザント・パレー 2,866株、ヒルクレスト・エルビー 1,723株、クリアスカイ・エルビー 406株、
フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号 108株3. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時に資本金の額及び資本準備金の
額の減少の手続きにより、その他資本剰余金に振替しております。4. 平成24年10月30日開催の第19回定時株主総会において、資本準備金を450,000千円減少し、その他資本剰余金
に振り替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	31	10	-	2,449	2,509	-
所有株式数 (株)	-	802	574	3,160	4,721	-	11,433	20,690	-
所有株式数の 割合(%)	-	3.87	2.77	15.27	22.82	-	55.26	100.00	-

A種優先株式

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	3	-	1	4	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	4,995	-	108	5,103	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	97.88	-	2.12	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
プレザント・バレー (常任代理人 株式会社三菱東 京ＵＦＪ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2, IRELAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	3,152	12.2
ピースヴィラ・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東 京ＵＦＪ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	2,415	9.4
ヒルクレスト・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東 京ＵＦＪ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	1,895	7.3
ハッピーコースト・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東 京ＵＦＪ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	1,452	5.6
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	1,276	4.9
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	1,179	4.6
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	610	2.4
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	600	2.3
米田 賢治	京都市上京区	510	2.0
クリアスカイ・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東 京ＵＦＪ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	447	1.7
計	-	13,536	52.5

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
ピースヴィラ・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,415	11.7
ハッピーコースト・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,452	7.0
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	1,276	6.2
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	1,179	5.7
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	610	2.9
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	600	2.9
米田 賢治	京都市上京区	510	2.5
茂木 政道	東京都目黒区	381	1.8
カームシー・エルピー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O INTERTRUST CORPORATE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	342	1.7
シーシーエス従業員持株会	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴門町374番地	310	1.5
計	-	9,075	43.9

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった米田賢治氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったピースヴィラ・エルピーは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 5,103	-	「(1)株式の総数等」 に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,690	20,690	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	25,793	-	-
総株主の議決権	-	20,690	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。剰余金の配当に関しましては、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮した上で、将来の事業拡大を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めておりますが、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通株式は1株当たり2,000円、A種優先株式は発行時に定めた条件により、所定の計算に基づき1株当たり2,507円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年9月26日 取締役会決議	普通株式	41,380	2,000
	A種優先株式	12,793	2,507

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
最高(円)	272,000	310,000	285,000	191,900	155,000
最低(円)	130,000	140,000	77,000	78,000	74,400

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成25年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	119,000	140,000	148,100	155,000	140,000	143,000
最低(円)	90,100	106,200	98,800	123,100	115,000	120,200

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	各務 嘉郎	昭和22年4月3日生	昭和45年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック電工株式会社)入社 平成9年12月 同社 技術企画室長 平成13年6月 同社 技術企画室長兼先行技術研究所技術企画担当部長 平成14年12月 同社 先行技術開発研究所技監 平成17年12月 同社 理事 平成20年5月 当社 顧問 平成20年8月 当社 技術開発本部長 平成20年10月 当社 取締役(現任) 平成21年10月 当社 取締役兼執行役技術・研究開発部門担当 平成23年10月 当社 常務執行役生産部門担当 平成24年2月 当社 代表執行役社長(現任)	(注)3	普通株式 79
取締役	-	松室 伸二	昭和24年5月1日生	平成6年8月 カオスサポート有限会社 設立 代表取締役 平成13年2月 イシンホーム株式会社(現 株式会社イシンホールディングス)入社 平成13年3月 同社 管理部長 平成13年5月 同社 取締役 平成16年11月 当社入社 経理部長代理 平成16年12月 当社 経理部長 平成17年8月 当社 管理本部長 平成17年10月 当社 取締役 平成19年2月 当社 取締役管理本部・内部統制担当 平成19年8月 当社 取締役内部統制担当 平成19年10月 当社 常勤監査役 平成21年10月 当社 取締役(現任) 平成22年5月 当社 執行役管理部門担当兼内部統制担当 平成23年10月 当社 常務執行役管理部門担当 平成24年8月 当社 代表執行役専務(現任)	(注)3	普通株式 64
取締役	-	中河 光雄	昭和29年4月8日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社京都事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成8年2月 中河会計事務所 開設(現任) 平成9年7月 グローバル監査法人 設立 代表社員(現任) 平成18年2月 株式会社フェアリーエンジェル(現 株式会社フェアリーブランドテクノロジー) 監査役 平成21年10月 当社 取締役(現任)	(注)3	普通株式 15
取締役	-	酒見 康史	昭和33年12月24日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年6月 株式会社松風 社外監査役(現任) 平成21年10月 当社 取締役(現任)	(注)3	普通株式 15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	岩本 朗	昭和37年10月15日生	昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 平成10年8月 A.T.カーニー株式会社入社 平成13年8月 株式会社アドバンテッジパート ナーズ（現 アドバンテッジパート ナーズ有限責任事業組合）入社 平成17年5月 株式会社ダイエー取締役 株式会社オーエムシーカード （現 株式会社セディナ）取締役 平成19年3月 株式会社ニッセン（現 株式会社 ニッセンホールディングス）取締 役 平成19年10月 株式会社アドバンテッジアドバイ ザーズ代表取締役（現任） 平成23年7月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	-	徳尾 陽太郎	昭和52年2月3日生	平成13年4月 アーサー・D・リトル株式会社入 社 平成19年7月 アドバンテッジパートナーズ有限 責任事業組合入社 平成20年6月 株式会社アドバンテッジアドバイ ザーズ出向ヴァイスプレジデント 平成25年6月 同社 ディレクター（現任） 平成25年10月 当社取締役（現任）	(注)3	-
計						普通株式 173

(注)1. 中河光雄、酒見康史、岩本朗、徳尾陽太郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 各務 嘉郎、委員 中河 光雄、委員 酒見 康史

報酬委員会 委員長 松室 伸二、委員 中河 光雄、委員 酒見 康史、委員 徳尾 陽太郎

監査委員会 委員長 中河 光雄、委員 酒見 康史、委員 岩本 朗

3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	-	各務 嘉郎	(注)1	(注)1	(注)2	普通株式 79
代表執行役 専務	-	松室 伸二	(注)1	(注)1	(注)2	普通株式 64
計						普通株式 143

(注)1. 「(1)の取締役の状況」をご参照ください。

2. 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

3. 当社は、担当部門の業務執行に専念し機動的な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入しており、平成25年10月30日現在の執行役員は次の4名で構成されております。

執行役員 石井 博規 (海外営業部門)

執行役員 大西 浩之 (国内営業部門兼新規事業部門兼経営企画部門)

執行役員 上田 隆彦 (営業企画部門)

執行役員 梶 紀公 (技術・研究開発部門兼生産部門)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、一企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様にご信頼していただくことのできる企業を目指して、コーポレートガバナンスの強化に努めているものであります。

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる公正な経営システムの確立を重要な経営課題の一つと考えており、そのための体制整備を進めております。また、ステークホルダーの皆様に対する経営の透明性を高めるため、ディスクロージャー・ポリシーに基づく適時開示に努め、情報提供の即時性、公平性を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 当社の機関の基本説明

当社は、平成21年10月23日開催の定時株主総会において、委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役設置会社から委員会設置会社に移行しております。また、各委員会の体制については、指名委員会3名、監査委員会3名、報酬委員会4名であります。

この移行の目的は、以下のとおりであります。

・経営監督機能の強化

経営の執行と監督の分離を行い、取締役会及び指名、報酬、監査の3委員会における審議、報告を通じて、執行役の職務執行の監督を行ってまいります。

・経営の透明性の向上

社外取締役を過半数とする指名、報酬及び監査の3委員会を設置し、会社法に規定される委員会の実効性を確保し、その機能を通じ、経営の透明性を一層高めてまいります。

・経営の機動性の向上

経営の執行と監督の分離のもと、業務執行の決定、実行を執行役に委ね、適法適正な範囲において、業務執行の迅速性を高めてまいります。取締役会は取締役6名（内4名は社外取締役）で構成され、社外取締役が方針などの妥当性について、各専門性から意見を述べるとともに、経営的な見地から経済的合理性・妥当性についての確認をとることにより、取締役会の審議を深めております。取締役会は月1回の定時取締役会を、また、重要案件が生じた場合には臨時取締役会を開催し、十分な議論のもとに意思決定を行っております。常務会は代表執行役社長及び役付執行役で構成され、代表執行役社長による業務執行の協議機関として週1回開催し、当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を審議しております。また、業務執行のより一層の強化と少人数の執行役による機動的な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しております。

< 各機関の主要な役割 >

・取締役会

当社及びグループ会社の業務に関する重要な事項の決定並びに取締役及び執行役の職務執行の監視を行っております。

・指名委員会（原則年1回開催）

株主総会に提出する取締役の選任及び解任議案を決定しております。

構成する委員は社内取締役が1名、社外取締役が2名です。

・報酬委員会（原則年1回開催）

取締役及び執行役が受ける報酬等を決定しております。

構成する委員は社内取締役が1名、社外取締役が3名です。

・監査委員会（原則3ヶ月に1回開催）

取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定しております。

構成する委員は社外取締役が3名です。

(b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために以下の8項目を取締役会で決定し実践しております。

- ・ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項・当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - () 当社は、監査委員会に監査委員会事務局を設置し、執行役からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。
 - () 監査委員会事務局には監査が実効的に行われるために、必要に応じて監査情報を提供し監査職務の遂行を専門的な立場から補佐することを目的として関連部署との兼務発令を受けた使用人を配置できる。
 - () 監査委員会事務局の所属員については、執行役からの独立性の確保に留意し、特に兼務発令を受けた使用人の属する所属の長の指揮命令を受けない体制とする。なお、事務局に所属する使用人の人事、給与に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行うことができない。
- ・ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を及ぼす重要な事項を中心に、重要会議への監査委員出席、代表執行役等と監査委員会との定期的な意見交換機会の確保、その他執行役及び使用人から監査委員会への個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。
- ・ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

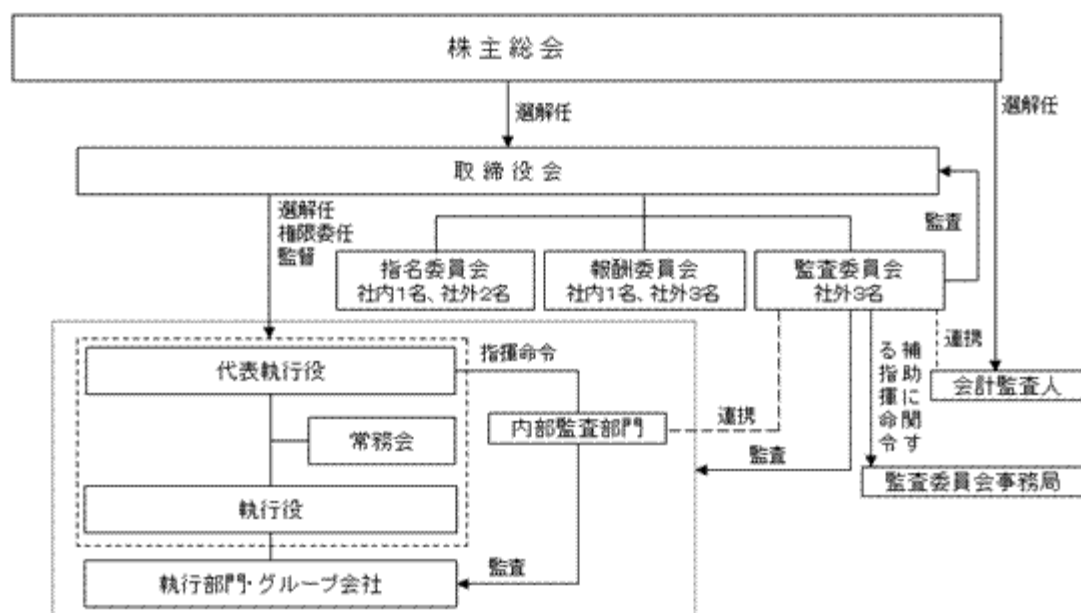
当社は、監査委員会が監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
- ・ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の意思決定、及び職務執行に係る情報（常務会、経営幹部会等、各種会議の議事録及び資料等）について、「文書管理規程」等に基づいて適切に管理し、「文書保存期間一覧表」に従い適切に保存及び管理を行う。
- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - () 当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置づけ、グループ全体のリスク管理体制を構築しその有効性・適切性を維持し経営の健全性と安定収益の確保を図る。
 - () 当社は、グループ全体のリスク管理状況を把握・管理するため、「リスク管理委員会」を設け「リスク管理規程」に従いリスクマネジメントを実践する。
- ・ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」等により、執行役の権限及び責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、常務会、経営幹部会における審議を行い、そのうち、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、常務会での審議を経て取締役会で審議し決定する。
- ・ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針及び会社におけるコンプライアンス推進のための基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、代表執行役社長を委員長とする「リスク管理委員会」においてコンプライアンスに係る個別課題について協議・決定を行う。
- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - () 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ会社の管理等を効率的に行うとともに、適正な業務運営のための管理体制及びコンプライアンス・リスク管理体制の整備を支援する。
 - () 当社の内部監査部門は、当社及びグループ会社の内部監査を定期的実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、当社の取締役等に適宜状況を報告する。
 - () 当社及びグループ会社は、グループ間取引に際し不適切な取引の発生防止に努める。

コーポレートガバナンス体制(委員会設置会社)



(c) 内部監査の状況

当社は、内部監査を専任で行う内部監査部門を設置しております。内部監査部門は1名で構成されており、監査委員会及び会計監査人と適宜連絡・調整し、内部統制システムの有効性を検証しております。

(d) 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は社外取締役からなる3名の委員で構成されております。そのうち監査委員長の中河光雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の法令・定款遵守状況、経営判断及び業務遂行の妥当性、内部統制システムの相当性等について監査しております。

具体的には、監査方針及び計画に基づき、重要な会議に出席し、取締役及び執行役から定期的にその職務遂行状況について報告を受けております。さらに、監査委員長が主要な営業所等を調査し、その結果は監査委員会において報告を行っております。

(e) 会計監査の状況

当社は、京都監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。なお、京都監査法人及び当社監査に従事する京都監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利益関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

京都監査法人

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 松永幸廣、中村源

(注) 継続監査年数は、7年を超えておりません。

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 6名

(f) 社外取締役

社外取締役の選任にあたっては、独立性に関する基準または方針は特段設けておりませんが、出身各分野における幅広い実績と見識に基づき、当社の経営に対して適切な監督を行うことが出来る人材であることを重視しております。

当社は中河光雄氏、酒見康史氏、岩本朗氏及び徳尾陽太郎氏の4名を会社法第2条第15号に定める社外取締役として選任しております。

中河光雄氏は、公認会計士でグローバル監査法人代表社員を務めており、長年に亘る公認会計士としての豊富な実務経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため選任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、当社とグローバル監査法人との間に重要な取引関係はありません。

酒見康史氏は、弁護士で株式会社松風の社外監査役を務めており、長年に亘る弁護士としての豊富な実務経験と幅広い見識、高度な法律知識を元に、当社の経営に対する適切な監督を行なっていただくとともに、他の企業においてその経営に対する適切な監督を現に行っているため選任しております。また、当社と株式会社松風との間に重要な取引関係はありません。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

岩本朗氏は、株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役を務めており、アドバンテッジグループにおける複数の上場企業等への経営支援の経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。また、当社と株式会社アドバンテッジアドバイザーズとは事業提携契約を締結しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

徳尾陽太郎氏は、株式会社アドバンテッジアドバイザーズにおける幹部社員としての豊富な実務経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。また、当社と株式会社アドバンテッジアドバイザーズとは事業提携契約を締結しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

これら4名の社外取締役は、業務執行から独立した立場で取締役会の構成員として意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、3名が監査委員会に属し、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査業務を遂行しております。

さらに、内部統制部門との関係につきましては、監査委員会において、内部監査部門が内部統制部門に対して実施した内部統制評価の報告を受け、適宜情報及び意見交換を行っております。

なお、これら社外取締役と当社との資本的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人的関係並びに取引関係等はございません。

（g）取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

（h）取締役の選任方法

当社の取締役の選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとすることも定款に定めております。

（i）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを把握し、それに迅速に対応するため、リスク管理委員会を設置し、また定時・臨時の取締役会、常務会や執行役が参加して行われる経営幹部会等の会議において、リスク情報やその対応が検討され、意思決定が行われております。

また、社外からリスク情報についても適宜入手すると共に、必要に応じて外部機関の適切な助言や指導を受けております。なお、当社では、法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、専門的なアドバイスを適宜受けております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	68,000	68,000	—	—	—	2
執行役	—	—	—	—	—	—
社外取締役	12,900	12,900	—	—	—	4

(注) 1. 上記には、事業年度中に退任した取締役1名を含み、執行役を兼務する取締役は、取締役の欄に含めておりません。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

- ・報酬委員会は、社内取締役1名と社外取締役3名で構成されており、株主をはじめ第三者に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容を決定することを基本方針としております。
- ・取締役(社外取締役を除く)報酬は、執行役に対する監視・監督機能を健全に機能させることにより会社利益に貢献するという観点から各取締役の役割(代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、執行役を兼務しない取締役)をベースとした基本的報酬としての「固定報酬」と、業績責任の遂行結果となる「業績連動報酬」、株主と株価の上昇リスク及び下落リスクを共有するため自社株保有ガイドラインに基づく役員持株会への拠出による「自社株式取得報酬」で構成しております。
社外取締役については「固定報酬」のみとなっております。

- ・執行役報酬は、管掌部門における職責を十分に果たし、積極的な職務執行を行うことにより会社利益に貢献するという観点に基づき、「固定報酬」に加え取締役同様の「業績連動報酬」、「自社株式取得報酬」を採用しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(b) 執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 会計監査人の責任免除及び責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(d) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当金等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

(社外取締役との責任限定契約)

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし当該契約にもとづく責任の限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(会計監査人との責任限定契約)

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

種類株式の発行

当社は、株主総会において議決権を有しないA種優先株式を発行しております。A種優先株式が議決権を有しない理由は、優先株式発行による希薄化に考慮し、残余財産の分配に関する優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	950
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	950

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるCCS Europe N.V.は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム(cooperating firm)契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して2百万円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるCCS Europe N.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して2百万円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、業務提携に係る財務詳細調査業務になります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,207,479	2,043,554
受取手形及び売掛金	1,425,925	1,200,078
商品及び製品	412,957	333,538
仕掛品	151,849	128,263
原材料及び貯蔵品	512,730	508,295
繰延税金資産	183,693	104,135
その他	48,155	34,367
貸倒引当金	1,565	1,241
流動資産合計	3,941,226	4,350,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	979,761	659,000
減価償却累計額	418,458	266,614
建物及び構築物（純額）	561,303	392,386
機械装置及び運搬具	258,032	17,892
減価償却累計額	255,550	15,761
機械装置及び運搬具（純額）	2,481	2,130
工具、器具及び備品	719,495	782,188
減価償却累計額	626,292	672,849
工具、器具及び備品（純額）	93,203	109,338
土地	743,488	492,318
リース資産	13,109	-
減価償却累計額	13,109	-
リース資産（純額）	-	-
建設仮勘定	79	-
有形固定資産合計	1,400,555	996,173
無形固定資産		
その他	56,643	57,515
無形固定資産合計	56,643	57,515
投資その他の資産		
繰延税金資産	-	229,599
その他	95,855	94,336
投資その他の資産合計	95,855	323,935
固定資産合計	1,553,055	1,377,625
資産合計	5,494,281	5,728,617

	前連結会計年度 (平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,495	161,006
短期借入金	673,855	850,000
1年内償還予定の社債	99,000	99,000
1年内返済予定の長期借入金	817,444	356,870
リース債務	16,445	-
未払金	168,678	286,849
未払法人税等	15,106	15,764
賞与引当金	73,646	70,433
資産除去債務	-	13,476
関係会社整理損失引当金	69,768	-
その他	66,156	60,022
流動負債合計	2,146,599	1,913,424
固定負債		
社債	201,000	102,000
長期借入金	1,169,239	892,929
繰延税金負債	664	697
退職給付引当金	48,694	59,852
資産除去債務	25,809	13,902
その他	1,681	892
固定負債合計	1,447,088	1,070,273
負債合計	3,593,687	2,983,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,150	462,150
資本剰余金	1,514,649	1,460,476
利益剰余金	93,050	845,846
株主資本合計	2,069,849	2,768,473
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	169,255	23,554
その他の包括利益累計額合計	169,255	23,554
純資産合計	1,900,594	2,744,919
負債純資産合計	5,494,281	5,728,617

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
売上高	5,296,751	4,860,366
売上原価	¹ 2,216,403	¹ 1,934,968
売上総利益	3,080,347	2,925,397
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 2,810,572	^{2, 3} 2,515,954
営業利益	269,775	409,443
営業外収益		
受取利息	1,065	1,058
為替差益	2,128	-
受取保険金	12,078	-
設備使用料	1,182	1,504
物品売却益	3,251	5,835
補助金収入	8,412	-
その他	7,561	4,273
営業外収益合計	35,681	12,671
営業外費用		
支払利息	76,945	42,025
為替差損	-	18,693
売上割引	9,616	8,345
その他	7,050	132
営業外費用合計	93,612	69,197
経常利益	211,843	352,916
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 613
固定資産除却損	⁵ 242	⁵ 2,583
関係会社整理損	⁶ 346,316	-
事業構造改善費用	36,958	-
減損損失	-	⁷ 6,261
特別損失合計	383,517	9,459
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	171,673	343,457
法人税、住民税及び事業税	32,231	40,122
法人税等調整額	88,805	149,942
法人税等合計	56,573	109,820
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	115,099	453,277
当期純利益又は当期純損失()	115,099	453,277

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 ()	115,099	453,277
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	42,054	145,701
その他の包括利益合計	42,054	145,701
包括利益	157,154	598,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	157,154	598,979

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	461,250	462,150
当期変動額		
新株の発行	900	-
当期変動額合計	900	-
当期末残高	462,150	462,150
資本剰余金		
当期首残高	1,513,749	1,514,649
当期変動額		
新株の発行	900	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	54,173
当期変動額合計	900	54,173
当期末残高	1,514,649	1,460,476
利益剰余金		
当期首残高	249,469	93,050
当期変動額		
剰余金の配当	41,320	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	115,099	453,277
連結範囲の変動	-	299,519
当期変動額合計	156,419	752,796
当期末残高	93,050	845,846
株主資本合計		
当期首残高	2,224,469	2,069,849
当期変動額		
新株の発行	1,800	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	54,173
剰余金の配当	41,320	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	115,099	453,277
連結範囲の変動	-	299,519
当期変動額合計	154,619	698,623
当期末残高	2,069,849	2,768,473

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	127,201	169,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,054	145,701
当期変動額合計	42,054	145,701
当期末残高	169,255	23,554
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	127,201	169,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,054	145,701
当期変動額合計	42,054	145,701
当期末残高	169,255	23,554
純資産合計		
当期首残高	2,097,268	1,900,594
当期変動額		
新株の発行	1,800	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	54,173
剰余金の配当	41,320	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	115,099	453,277
連結範囲の変動	-	299,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,054	145,701
当期変動額合計	196,674	844,324
当期末残高	1,900,594	2,744,919

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	171,673	343,457
減価償却費	145,179	124,129
関係会社整理損	328,264	-
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少 ）	-	69,768
減損損失	-	6,261
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	6,745	11,158
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	201	657
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	4,556	4,045
受取利息及び受取配当金	1,070	1,058
固定資産売却損益（ は益 ）	-	613
固定資産除却損	242	2,583
支払利息	76,945	42,025
売上債権の増減額（ は増加 ）	103,953	256,469
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	56,721	119,397
仕入債務の増減額（ は減少 ）	52,367	12,103
未払金の増減額（ は減少 ）	104,444	220,955
その他	48,751	1,422
小計	120,655	1,062,204
利息及び配当金の受取額	1,072	1,058
利息の支払額	77,457	41,497
法人税等の還付額	-	7,568
法人税等の支払額	50,684	45,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,413	983,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,209	1,207
有形固定資産の取得による支出	86,476	83,956
有形固定資産の売却による収入	300	191,671
無形固定資産の取得による支出	22,003	23,297
その他	394	4,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,784	87,437

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,012,000	350,144
長期借入れによる収入	1,100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	745,562	600,935
配当金の支払額	40,894	53,718
社債の発行による収入	300,000	-
社債の償還による支出	-	99,000
株式の発行による収入	1,800	-
割賦債務の返済による支出	11,021	10,667
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,698	14,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	415,377	328,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,278	92,776
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	556,855	834,941
現金及び現金同等物の期首残高	1,722,051	1,165,195
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	74
現金及び現金同等物の期末残高	1,165,195	2,000,063

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

CCS America, Inc.

CCS Asia PTE.LTD.

CCS Europe N.V.

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.

連結子会社でありました株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成25年7月29日に破産手続開始の決定を受け、かつ、有効な支配従属関係が認められないため、連結の範囲から除外しておりますが、同日までの損益計算書については、連結しております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.の決算日は3月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ . デリバティブ

時価法

ロ . たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ . 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定にもとづく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8 年～50年

工具、器具及び備品 2 年～8 年

機械装置及び運搬具 5 年～17年

ロ . 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5 年）にもとづく定額法によっております。

ハ . リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

当社は、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ．退職給付引当金

当社は、従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「物品売却益」、「設備使用料」は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた11,995千円は、「物品売却益」3,251千円、「設備使用料」1,182千円、「その他」7,561千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
建物及び構築物	504,522千円	294,712千円
土地	743,488	492,318
計	1,248,011	787,030

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
短期借入金	174,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	734,492	290,222
長期借入金	1,133,110	842,887
計	2,041,603	1,133,110

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
	26,533千円	18,237千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
役員報酬及び給料手当	987,837千円	891,581千円
支払手数料	272,753	259,277
賞与引当金繰入額	43,048	40,631
研究開発費	570,779	449,607

(表示方法の変更)

当社は、当連結会計年度より執行役員制度の導入に伴い、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「役員報酬」「給料手当」を、「役員報酬及び給料手当」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「役員報酬」206,017千円、「給料手当」781,819千円を組替えております。

また、「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分10を超えたため、当連結会計年度より注記しており、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の当該費目及び金額を注記しております。

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
	570,779千円	449,607千円

4．固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	613千円

5．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
建物及び構築物	25千円	1,077千円
工具、器具及び備品	216	1,506

6．関係会社整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
減損損失	257,661千円	- 千円
関係会社整理損失引当金繰入額	69,768	-
その他	18,886	-

減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
株式会社フェアリープラントテクノロジー 福井県三方郡	遊休資産	建物及び構築物他	94,137千円
株式会社フェアリープラントテクノロジー 千葉県野田市	遊休資産	建物及び構築物他	18,504千円
株式会社フェアリープラントテクノロジー 京都府京都市	遊休資産	建物及び構築物他	145,020千円

当社グループは、原則として、キャッシュ・フローを生み出す独立した単位として報告セグメント及び所在地を基本単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーは、平成24年7月26日に解散し、平成24年7月27日に特別清算の申立てを行い、現在特別清算手続き中であります。これにより、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の「関係会社整理損」に計上しております。その内訳は、建物及び構築物237,120千円、機械装置及び運搬具1,000千円、土地19,540千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額又は不動産鑑定評価額により評価しております。

7．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD. インド共和国	研究開発 設備	工具、器具及び備品	6,261千円

当社グループは、原則として、キャッシュ・フローを生み出す独立した単位として所在地を基本単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.は当初想定していた収益が見込めなくなったため、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	42,054千円	145,701千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	42,054	145,701
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	42,054	145,701
その他の包括利益合計	42,054	145,701

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	20,660	30	-	20,690
A種優先株式	5,103	-	-	5,103
合 計	25,763	30	-	25,793

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30株は、新株予約権行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 9 月29日 取締役会	普通株式	41,320	2,000	平成23年 7 月31日	平成23年10月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 9 月26日 取締役会	普通株式	41,380	資本剰余金	2,000	平成24年 7 月31日	平成24年10月31日
	A種優先株 式	12,793	資本剰余金	2,507	平成24年 7 月31日	平成24年10月31日

当連結会計年度（自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,690	-	-	20,690
A種優先株式	5,103	-	-	5,103
合 計	25,793	-	-	25,793

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 9 月26日 取締役会	普通株式	41,380	資本剰余金	2,000	平成24年 7 月31日	平成24年10月31日
	A種優先株 式	12,793	資本剰余金	2,507	平成24年 7 月31日	平成24年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 9 月26日 取締役会	普通株式	41,380	利益剰余金	2,000	平成25年 7 月31日	平成25年10月15日
	A種優先株 式	12,793	利益剰余金	2,507	平成25年 7 月31日	平成25年10月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
現金及び預金勘定	1,207,479千円	2,043,554千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	42,283	43,491
現金及び現金同等物	1,165,195	2,000,063

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
1年内	2,404	8,529
1年超	118	13,875
合計	2,523	22,404

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度末時点において、デリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資資金であり、社債は設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。社債は固定金利となっております。

また、これら営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成24年7月31日)

		連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	1,207,479	1,207,479	-
(2)	受取手形及び売掛金	1,425,925	1,425,925	-
	資産計	2,633,404	2,633,404	-
(1)	買掛金	146,495	146,495	-
(2)	短期借入金	673,855	673,855	-
(3)	未払金	168,678	168,678	-
(4)	社債	300,000	295,979	4,020
(5)	長期借入金	1,986,684	1,990,319	3,635
	負債計	3,275,714	3,275,329	385

1. 社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（平成25年7月31日）

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	2,043,554	2,043,554	-
(2)	受取手形及び売掛金	1,200,078	1,200,078	-
資産計		3,243,633	3,243,633	-
(1)	買掛金	161,006	161,006	-
(2)	短期借入金	850,000	850,000	-
(3)	未払金	286,849	286,849	-
(4)	社債	201,000	201,051	51
(5)	長期借入金	1,249,800	1,256,235	6,434
負債計		2,748,656	2,755,142	6,486

- 1．社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。
- 2．長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（5）長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年７月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,207,479	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,425,925	-	-	-
合計	2,633,404	-	-	-

当連結会計年度（平成25年７月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,043,554	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,200,078	-	-	-
合計	3,243,633	-	-	-

３．短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年７月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	673,855	-	-	-	-	-
社債	99,000	99,000	102,000	-	-	-
長期借入金	817,444	323,546	293,027	266,778	206,222	79,663
合計	1,590,300	422,546	395,027	266,778	206,222	79,663

当連結会計年度（平成25年７月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	850,000	-	-	-	-	-
社債	99,000	102,000	-	-	-	-
長期借入金	356,870	326,351	280,691	206,222	79,663	-
合計	1,305,870	428,351	280,691	206,222	79,663	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社の一部については、確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

当社は、平成19年8月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	48,694	59,852
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 退職給付引当金(1) + (2)(千円)	48,694	59,852

(注) 1. 退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2. 連結子会社の一部については確定拠出型の退職年金制度のため、その内訳に算入しておりません。

前連結会計年度(平成24年7月31日)

当連結会計年度末時点における確定拠出年金制度への未移行額2,521千円は、未払金、長期未払金(固定負債「その他」)に計上しております。

当連結会計年度(平成25年7月31日)

当連結会計年度末時点における確定拠出年金制度への未移行額1,561千円は、未払金、長期未払金(固定負債「その他」)に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
退職給付費用(千円)	48,879	49,489
勤務費用(千円)	15,980	15,170
確定拠出年金への掛金支払額(千円)	32,899	34,319

(注) 当社グループは簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法により退職給付債務を算定しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び数	当社従業員 30名
ストック・オプション数	普通株式 900株 (注) 1
付与日	平成14年10月30日
権利確定条件	付与日(平成14年10月30日)以降、権利確定日(平成16年10月31日)まで継続して勤務していること(注) 2
対象勤務期間	自 平成14年10月30日 至 平成16年10月31日
権利行使期間	自 平成16年11月 1 日 至 平成24年10月31日

(注) 1. 株式数は、平成16年3月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役または従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に新株予約権を行使することができる期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。

3. 株式数に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度において、株式会社フェアリープラントテクノロジーは破産手続開始の決定を受けたため、連結の範囲から除外しております。これに伴い、同社のストック・オプションにつきましては記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
会社名	提出会社
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	10
権利確定	-
権利行使	-
失効	10
未行使残	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション
会社名	提出会社
権利行使価格 (円)	60,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定日を経過したため、付与数から失効数を引いたものが権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 7 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	624,722千円	133,185千円
一括償却資産	4,286	5,926
減損損失	250,780	3,595
賞与引当金	26,549	24,333
たな卸資産	64,314	45,547
退職給付引当金	19,340	21,801
減価償却超過額	13,577	827
資産除去債務	9,677	10,042
事業税	724	1,231
関係会社株式評価損	-	512,037
未払金	-	18,192
関係会社整理損失引当金	26,442	-
その他	6,774	6,798
計	1,047,189	783,521
評価性引当額	838,118	446,708
繰延税金資産純合計	209,071	336,813
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	22,970	716
資産除去債務に対する除去費用	2,582	2,673
前払退職年金費用	400	375
その他	87	11
繰延税金負債合計	26,041	3,776
繰延税金資産の純額	183,029	333,037

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 7 月31日)
法定実効税率	- %	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.3
住民税均等割	-	2.0
連結消去に伴う税効果未認識額	-	23.8
評価性引当金	-	92.1
海外子会社税率差異	-	4.0
復興特別法人税分の税率差異	-	2.1
その他	-	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.0

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

当社の子会社において、福井県その他の地域に遊休の工場（土地を含む。）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
672,810千円	271,640千円	401,170千円	401,170千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度の増減額のうち主な減少額は減損損失（256,660千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として処分見込価額又は不動産鑑定評価額であります。

当連結会計年度（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に構成した事業単位に区分された財務情報に基づいて、各事業単位の国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

前連結会計年度においては、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ＬＥＤ照明事業」、「植物育成プラント事業」の２つを報告セグメントとしておりましたが、平成24年４月に「植物育成プラント事業」から撤退したため、当連結会計年度より「ＬＥＤ照明事業」のみの単一セグメントとなりました。

「ＬＥＤ照明事業」は、工業用照明分野、新規事業分野（美術館・博物館分野、アグリバイオ分野、メディカル分野）のＬＥＤ照明装置機器及び制御装置、オプション等の生産・販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注１)	連結財務諸表 計上額 (注３)
	LED照明事業	植物育成プラント 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,242,638	54,113	5,296,751	-	5,296,751
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,747	5,817	8,565	8,565	-
計	5,245,385	59,931	5,305,316	8,565	5,296,751
セグメント利益又は損失 ()	408,320	140,566	267,753	2,021	269,775
セグメント資産	5,078,685	-	5,078,685	415,595	5,494,281
その他の項目					
減価償却費	129,954	12,736	142,691	2,487	145,179
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注２)	93,406	1,257	94,664	-	94,664

(注) １．セグメント利益又は損失()の調整額2,021千円は、セグメント間取引消去2,021千円であります。

セグメント資産の調整額には、平成24年４月末に撤退しました「植物育成プラント事業」の資産が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額には、関係会社整理損として特別損失に計上している減価償却費が含まれております。

２．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めておりません。

３．セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日）

当社グループは、「ＬＥＤ照明事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
3,635,745	433,477	712,379	515,148	5,296,751

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
3,173,349	485,009	773,933	428,073	4,860,366

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

（単位：千円）

	LED照明事業	植物育成プラント事業	調整額	合計
減損損失	-	-	257,661	257,661

（注）調整額の金額は、平成24年4月末に撤退しました「植物育成プラント事業」に係る金額であります。

当連結会計年度（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び個人主要株主	米田賢治	-	-	当社前取締役兼代表執行役会長 株式会社フェアリープラントテクノロジー 前代表取締役	（被所有） 直接 32.2	担保被提供	担保被提供	115,769	-	-

（注）当社から株式会社フェアリープラントテクノロジーに対する貸付金の一部について、同氏が所有する当社株式に対して質権設定しております。なお、当社が質権設定しております当社株式には、株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金に対して担保設定が行われております。

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米田賢治	-	-	当社前取締役兼代表執行役会長	(被所有) 直接 32.2	担保被提供	担保被提供 (注1)	230,000	-	-
				株式会社フェアリープラントテクノロジー前代表取締役		担保提供	担保提供 (注2)	240,000	-	-
						債務被保証	債務被保証 (注3)	436,840	-	-

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金に対し、当社前取締役兼代表執行役会長及び同社前代表取締役 米田賢治が所有する当社株式の担保提供を受けております。
2. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーは、当社前取締役兼代表執行役会長及び同社前代表取締役 米田賢治の金融機関からの借入金（極度額240,000千円）に対し、同社所有の建物及び土地を担保として提供しております。
3. 当社の連結子会社である株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金、リース債務及び割賦未払金に対し、当社前取締役兼代表執行役会長及び同社前代表取締役 米田賢治が債務保証を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米田賢治	-	-	当社前取締役兼代表執行役会長	(被所有) 直接 2.5	担保被提供	銀行借入に対する代位弁済 (注1)	320,000	未払金	320,000
				株式会社フェアリープラントテクノロジー前代表取締役		担保提供	担保提供 (注2)	240,000	-	-
						債務被保証	債務被保証 (注3)	455,884	-	-

- (注) 1. 株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金に対し、当社前取締役兼代表執行役会長及び同社前代表取締役 米田賢治が所有する当社株式の担保提供を受けておりましたが、担保権の実行に伴い、当該借入金に対して同氏が代位弁済しております。
2. 株式会社フェアリープラントテクノロジーは、当社前取締役兼代表執行役会長及び同社前代表取締役 米田賢治の金融機関からの借入金（極度額240,000千円）に対し、同社所有の建物及び土地を担保として提供しております。
3. 株式会社フェアリープラントテクノロジーの金融機関からの借入金、リース債務及び割賦未払金に対し、当社前取締役兼代表執行役会長及び同社前代表取締役 米田賢治が債務保証を行っております。
4. 上記取引金額は、米田賢治氏が関連当事者であった期間の取引、期末残高については、関連当事者に該当しなくなった時点での残高をそれぞれ記載しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
1 株当たり純資産額 42,900円58銭	1 株当たり純資産額 83,708円94銭
1 株当たり当期純損失金額 4,465円88銭	1 株当たり当期純利益金額 17,573円67銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 16,732円81銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎及び 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 . 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,900,594	2,744,919
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,012,981	1,012,981
(A 種優先株式払込金額)	(1,000,188)	(1,000,188)
(A 種優先株式配当金)	(12,793)	(12,793)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	887,613	1,731,938
普通株式の発行済株式数 (株)	20,690	20,690
普通株式の自己株式数 (株)	-	-
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 (株)	20,690	20,690

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	115,099	453,277
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	115,099	453,277
期中平均株式数 (株)	25,773.16	25,793.00
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	1,296.16
(うち A 種優先株式)	(-)	(1,296.16)
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-----	-----

(注) A 種優先株式については、普通株式と同等の株式として取扱っております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社は、当社株式の投資単位の引き下げにより、投資家が当社株式に、より一層投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的として、また、平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨を踏まえ、当社普通株式1株を200株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用することといたしました。なお、A種優先株式につきましては、株式分割を行わず、単元株式を1株といたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年1月31日(金)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、200株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	20,690株
	A種優先株式	5,103株
今回の分割により増加する株式数	普通株式	4,117,310株
株式分割後の発行済株式総数		4,143,103株
株式分割後の発行可能株式総数		12,005,103株

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株、A種優先株式の単元株式数を1株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年2月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	214円50銭	418円54銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	27円81銭	109円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	83円66銭

(注)前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
シーシーエ ス株式会社	第1回無担保 社債 (注)1	平成年月日 24.3.26	300,000 (99,000)	201,000 (99,000)	0.57	なし	平成年月日 27.3.26
合計	-	-	300,000 (99,000)	201,000 (99,000)	-	-	

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
99,000	102,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	673,855	850,000	0.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	817,444	356,870	2.19	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,445	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,169,239	892,929	2.30	平成26年～ 平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
割賦未払金	11,479	-	-	-
計	2,688,465	2,099,800	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	326,351	280,691	206,222	79,663

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,058,324	2,189,590	3,568,275	4,860,366
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	21,045	86,528	227,531	343,457
四半期(当期)純利益金額 (千円)	15,154	79,171	165,310	453,277
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	587.56	3,069.48	6,409.13	17,573.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	587.56	2,481.92	3,339.66	11,164.54

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	888,479	1,558,752
受取手形	377,221	375,073
売掛金	² 948,776	² 737,644
商品及び製品	381,799	275,306
仕掛品	150,942	124,506
原材料及び貯蔵品	505,614	502,301
前払費用	16,429	20,863
繰延税金資産	182,405	102,380
その他	11,998	841
貸倒引当金	458	350
流動資産合計	3,463,210	3,697,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	638,219	647,718
減価償却累計額	230,685	258,179
建物（純額）	¹ 407,533	¹ 389,538
構築物	6,929	6,929
減価償却累計額	4,350	4,809
構築物（純額）	2,578	2,119
車両運搬具	8,617	8,617
減価償却累計額	8,410	8,452
車両運搬具（純額）	206	165
工具、器具及び備品	677,789	750,062
減価償却累計額	596,172	647,946
工具、器具及び備品（純額）	81,616	102,116
土地	¹ 492,318	¹ 492,318
有形固定資産合計	984,253	986,258
無形固定資産		
ソフトウェア	52,858	54,334
その他	390	390
無形固定資産合計	53,249	54,725

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	182,594	182,594
出資金	60	60
破産更生債権等	² 959,123	-
長期前払費用	2,560	2,331
繰延税金資産	-	229,599
差入保証金	83,481	86,297
貸倒引当金	926,629	-
投資その他の資産合計	301,189	500,882
固定資産合計	1,338,692	1,541,865
資産合計	4,801,902	5,239,185
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,130	159,250
短期借入金	499,855	850,000
1年内償還予定の社債	99,000	99,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 351,496	¹ 356,870
未払金	136,213	253,021
未払費用	10,766	10,584
未払法人税等	7,160	10,210
未払消費税等	17,376	14,877
前受金	1,636	769
預り金	21,528	18,397
賞与引当金	70,051	64,203
関係会社整理損失引当金	254,671	-
資産除去債務	-	13,476
その他	1,647	1,747
流動負債合計	1,610,535	1,852,409
固定負債		
社債	201,000	102,000
長期借入金	¹ 1,169,239	¹ 892,929
退職給付引当金	48,507	59,852
資産除去債務	25,099	13,902
その他	1,681	780
固定負債合計	1,445,527	1,069,464
負債合計	3,056,062	2,921,873

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,150	462,150
資本剰余金		
資本準備金	577,450	127,450
その他資本剰余金	937,199	1,333,026
資本剰余金合計	1,514,649	1,460,476
利益剰余金		
利益準備金	7,000	-
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	42	31
別途積立金	340,000	340,000
繰越利益剰余金	578,001	54,653
利益剰余金合計	230,959	394,685
株主資本合計	1,745,840	2,317,311
純資産合計	1,745,840	2,317,311
負債純資産合計	4,801,902	5,239,185

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
売上高	¹ 4,746,462	¹ 4,272,067
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	310,213	381,799
当期製品製造原価	2,150,612	1,757,385
当期商品仕入高	4,252	11,777
合計	2,465,078	2,150,962
他勘定振替高	³ 77,925	³ 70,440
商品及び製品期末たな卸高	381,799	275,306
売上原価	² 2,005,353	² 1,805,215
売上総利益	2,741,109	2,466,852
販売費及び一般管理費	^{4, 5} 2,374,831	^{4, 5} 2,186,008
営業利益	366,277	280,844
営業外収益		
受取利息	189	210
受取配当金	3	¹ 46,213
為替差益	-	5,425
出向者負担金受入額	¹ 4,357	-
物品売却益	3,251	5,835
その他	¹ 2,214	¹ 1,856
営業外収益合計	10,016	59,540
営業外費用		
支払利息	45,299	41,794
売上割引	9,616	8,345
為替差損	3,288	-
その他	6,430	637
営業外費用合計	64,634	50,777
経常利益	311,659	289,607
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	-	194,923
特別利益合計	-	194,923
特別損失		
固定資産除却損	⁶ 242	⁶ 1,506
関係会社整理損	⁷ 1,181,301	-
事業構造改善費用	36,958	-
関係会社株式評価損	42,881	-
特別損失合計	1,261,383	1,506
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	949,723	483,024
法人税、住民税及び事業税	8,965	6,953
法人税等調整額	83,298	149,574
法人税等合計	74,333	142,620
当期純利益又は当期純損失()	875,390	625,644

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		1,302,758	59.9	1,024,258	58.7
労務費		272,985	12.5	288,247	16.5
(内 退職給付費用)		(5,960)	(0.3)	(7,665)	(0.4)
(内 賞与引当金繰入額)		(11,614)	(0.5)	(11,866)	(0.7)
経費		600,078	27.6	431,347	24.7
(内 外注加工費)		(428,471)	(19.7)	(276,347)	(15.8)
当期総製造費用		2,175,822	100.0	1,743,852	100.0
期首仕掛品たな卸高		154,940		150,942	
他勘定受入高		29,207		12,903	
合計		2,301,555		1,881,892	
期末仕掛品たな卸高		150,942		124,506	
当期製品製造原価		2,150,612		1,757,385	

(原価計算の方法)

実際原価による総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	461,250	462,150
当期変動額		
新株の発行	900	-
当期変動額合計	900	-
当期末残高	462,150	462,150
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	576,550	577,450
当期変動額		
新株の発行	900	-
準備金から剰余金への振替	-	450,000
当期変動額合計	900	450,000
当期末残高	577,450	127,450
その他資本剰余金		
当期首残高	937,199	937,199
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	54,173
準備金から剰余金への振替	-	450,000
当期変動額合計	-	395,826
当期末残高	937,199	1,333,026
資本剰余金合計		
当期首残高	1,513,749	1,514,649
当期変動額		
新株の発行	900	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	54,173
準備金から剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	900	54,173
当期末残高	1,514,649	1,460,476
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,000	7,000
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	7,000
当期変動額合計	-	7,000
当期末残高	7,000	-
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	49	42
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	7	10
当期変動額合計	7	10
当期末残高	42	31

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
別途積立金		
当期首残高	340,000	340,000
当期末残高	340,000	340,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	338,701	578,001
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	7,000
固定資産圧縮積立金の取崩	7	10
剰余金の配当	41,320	-
当期純利益又は当期純損失()	875,390	625,644
当期変動額合計	916,703	632,655
当期末残高	578,001	54,653
利益剰余金合計		
当期首残高	685,751	230,959
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	41,320	-
当期純利益又は当期純損失()	875,390	625,644
当期変動額合計	916,710	625,644
当期末残高	230,959	394,685
株主資本合計		
当期首残高	2,660,751	1,745,840
当期変動額		
新株の発行	1,800	-
準備金から剰余金への振替	-	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	54,173
剰余金の配当	41,320	-
利益準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	875,390	625,644
当期変動額合計	914,910	571,471
当期末残高	1,745,840	2,317,311
純資産合計		
当期首残高	2,660,751	1,745,840
当期変動額		
新株の発行	1,800	-
準備金から剰余金への振替	-	-
利益準備金の取崩	-	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	54,173
剰余金の配当	41,320	-
当期純利益又は当期純損失()	875,390	625,644
当期変動額合計	914,910	571,471
当期末残高	1,745,840	2,317,311

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が高まったため、区分掲記しております。

なお、前事業年度における「受取配当金」の金額は3千円であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
建物	304,522千円	294,712千円
土地	492,318	492,318
計	796,841	787,030

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	290,222千円	290,222千円
長期借入金	1,133,110	842,887
計	1,423,333	1,133,110

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
流動資産		
売掛金	63,996千円	96,879千円
固定資産		
破産更生債権等	959,123千円	-千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
売上高	827,733千円	837,785千円
受取配当金	-	46,210
出向者負担金受入額	4,357	-
その他(営業外収益)	1,309	602

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
	21,344千円	26,285千円

3. 前事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

他勘定振替高は主として販促機器としての販売促進費への振替であります。

当事業年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

他勘定振替高は主として販促機器としての販売促進費への振替であります。

4. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%であります。

主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
役員報酬及び給料手当	796,784千円	733,833千円
法定福利費	115,957	109,704
退職給付費用	31,374	27,761
賞与引当金繰入額	43,048	40,631
旅費交通費	108,233	117,689
減価償却費	50,230	46,585
支払手数料	236,770	229,220
研究開発費	544,906	454,185

(表示方法の変更)

当社は、当事業年度より執行役員制度の導入に伴い、前事業年度まで区分掲記しておりました「役員報酬」「給料手当」を、「役員報酬及び給料手当」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「役員報酬」154,500千円、「給料手当」642,284千円を組替えております。

また、「法定福利費」及び「旅費交通費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分5を超えたため、当事業年度より注記しており、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の当該費目及び金額を注記しております。

5. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
	544,906千円	454,185千円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
建物	25千円	- 千円
工具、器具及び備品	216	1,506

7. 関係会社整理損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
貸倒引当金繰入額	926,629千円	- 千円
関係会社整理損失引当金繰入額	254,671	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
1 年内	2,404	8,529
1 年超	118	13,875
合計	2,523	22,404

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年 7 月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式182,594千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式について、42,881千円を減損処理しております。

当事業年度(平成25年 7 月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式182,594千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	4,286千円	5,926千円
賞与引当金	26,549	24,333
退職給付引当金	19,340	21,801
事業税	724	1,231
たな卸資産	62,950	43,781
資産除去債務	9,512	10,042
関係会社株式評価損	528,289	528,378
減損損失	5,895	1,564
未払金	-	18,192
繰越欠損金	27,011	120,771
貸倒引当金	175,596	-
関係会社整理損失引当金	96,520	-
その他	8,153	7,626
繰延税金資産小計	964,830	783,649
評価性引当額	779,416	448,602
繰延税金資産合計	185,414	335,047
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	25	18
資産除去債務に対応する除去費用	2,582	2,673
前払退職年金費用	400	375
繰延税金負債合計	3,008	3,067
繰延税金資産の純額	182,405	331,979

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	- %	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.9
住民税均等割	-	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	3.5
評価性引当金	-	68.5
復興特別法人税分の税率差異	-	1.5
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.5

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	35,420円93銭	1 株当たり純資産額	63,041円60銭
1 株当たり当期純損失金額	33,965円21銭	1 株当たり当期純利益金額	24,256円38銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株あたり当期純利益金額	23,095円76銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎及び 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 . 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,745,840	2,317,311
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,012,981	1,012,981
(A 種優先株式払込金額)	(1,000,188)	(1,000,188)
(A 種優先株式配当金)	(12,793)	(12,793)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	732,859	1,304,330
普通株式の発行済株式数 (株)	20,690	20,690
普通株式の自己株式数 (株)	-	-
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 (株)	20,690	20,690

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	875,390	625,644
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	875,390	625,644
期中平均株式数 (株)	25,773.16	25,793.00
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	1,296.16
(うち A 種優先株式)	(-)	(1,296.16)
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-----	-----

(注) A 種優先株式については、普通株式と同等の株式として取扱っております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社は、当社株式の投資単位の引き下げにより、投資家が当社株式に、より一層投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的として、また、平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨を踏まえ、当社普通株式1株を200株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用することといたしました。なお、A種優先株式につきましては、株式分割を行わず、単元株式を1株といたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年1月31日(金)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、200株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	20,690株
	A種優先株式	5,103株
今回の分割により増加する株式数	普通株式	4,117,310株
株式分割後の発行済株式総数		4,143,103株
株式分割後の発行可能株式総数		12,005,103株

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株、A種優先株式の単元株式数を1株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年2月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	177円10銭	315円21銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	211円49銭	151円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	115円48銭

(注)前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	638,219	9,499	-	647,718	258,179	27,493	389,538
構築物	6,929	-	-	6,929	4,809	459	2,119
車両運搬具	8,617	-	-	8,617	8,452	41	165
工具、器具及び備品	677,789	90,207	17,933	750,062	647,946	68,200	102,116
土地	492,318	-	-	492,318	-	-	492,318
建設仮勘定	-	18,691	18,691	-	-	-	-
有形固定資産計	1,823,873	118,397	36,625	1,905,646	919,388	96,194	986,258
無形固定資産							
ソフトウェア	285,369	23,701	3,469	305,601	251,266	22,225	54,334
その他 (電話加入権)	390	-	-	390	-	-	390
無形固定資産計	285,760	23,701	3,469	305,991	251,266	22,225	54,725
長期前払費用	2,560	545	774	2,331	-	-	2,331
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品.....生産設備関係 40,827千円等、システム関係 18,275千円、
研究設備関係 18,212千円等
ソフトウェア.....研究設備関係 17,278千円等

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	927,088	9,103	935,383	458	350
賞与引当金	70,051	64,203	70,051	-	64,203
関係会社整理損失引当金	254,671	-	50,994	203,677	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」458千円は、一般債権の洗替による減少であります。

2. 関係会社整理損失引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻し入れ額194,923千円、貸倒引当金への振り替え額8,753千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,486
預金	
当座預金	105,363
普通預金	1,329,301
外貨預金	9,037
定期預金及び定期積立金	113,472
その他	91
小計	1,557,266
合計	1,558,752

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
福西電機株式会社	35,801
緑屋電気株式会社	27,842
株式会社サンコー・インダストリアル・オートメーション	26,747
株式会社サンエイテック	23,140
港産業株式会社	17,102
その他	244,440
合計	375,073

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成25年 8 月	124,139
9 月	97,083
10月	90,523
11月	58,771
12月	3,840
平成26年 1 月以降	714
合計	375,073

売掛金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイトエレクトロン株式会社	121,379
CCS Europe N.V.	59,851
ヴィスコ・テクノロジー株式会社	36,579
CCS America, Inc.	32,010
新光電気工業株式会社	31,670
その他	456,152
合計	737,644

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
948,776	4,455,685	4,666,817	737,644	86.4	69.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
LED照明装置	121,454
制御装置	128,855
その他	24,997
合計	275,306

仕掛品

品目	金額(千円)
LED照明装置	98,816
制御装置	22,373
その他	3,316
合計	124,506

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
LED	210,237
アルミ	76,960
電子パーツ	91,894
基板	16,968
その他	106,240
合計	502,301

買掛金

相手先	金額（千円）
日亜化学工業株式会社	23,921
株式会社東京パーツセンター	12,459
京セミ株式会社	10,369
株式会社久保村製作所	8,592
大和無線電器株式会社	7,830
その他	96,077
合計	159,250

短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	300,000
京都中央信用金庫	150,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社南都銀行	100,000
株式会社あおぞら銀行	100,000
株式会社新生銀行	100,000
合計	850,000

長期借入金及び１年内返済予定の長期借入金

相手先	１年内返済予定 の長期借入金 （千円）	長期借入金 （千円）	合計（千円）
株式会社みずほ銀行	122,888	387,222	510,111
株式会社滋賀銀行	83,324	177,805	261,129
株式会社日本政策投資銀行	84,000	164,000	248,000
株式会社京都銀行	33,334	116,665	149,999
株式会社南都銀行	33,324	47,237	80,561
合計	356,870	892,929	1,249,800

(３)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え（注）1，4 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.ccs-inc.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．普通株式は振替株式であるため、「株式の名義書換え」は記載しておりません。

- 平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。
- 単元株制度の採用に伴い、平成25年10月29日開催の定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、平成26年2月1日を効力発生日として、以下のとおり単元未満株主の権利を制限する旨の定款変更を行っております。

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利。

- 平成25年10月30日より株主名簿管理人を三菱UFJ信託銀行株式会社から三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

株式の名義書換え

取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

単元未満株式の買取り・売渡し

取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）平成24年10月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年10月31日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月14日近畿財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）平成25年3月15日近畿財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）平成25年6月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年10月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく、臨時報告書であります。

平成24年10月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく、臨時報告書であります。

平成24年11月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく、臨時報告書であります。

平成25年1月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく、臨時報告書であります。

平成25年7月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号（子会社の破産の申立て）に基づく、臨時報告書であります。

平成25年7月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能または遅延）に基づく、臨時報告書であります。

平成25年9月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく、臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年10月29日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、普通株式の分割及び単元株制度の採用を決定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シーシーエス株式会社の平成25年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シーシーエス株式会社が平成25年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月29日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社の平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、普通株式の分割及び単元株制度の採用を決定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。